

### 平成9年 第2回定例会

## 「西多摩衛生組合の贈収賄被疑事件の徹底究明を求める決議」を可決

### ＝一般会計・老人保健医療特別会計・

### 下水道事業会計補正予算を可決＝

平成九年第二回定例会が、六月四日から二十日までの十七日間の会期で行われました。今回の定例会では八人の議員が一般質問を行い、「福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例」を初めとする議案及び「西多摩衛生組合を舞台にした贈収賄事件の調査・解明のための調査委員会の設置を同組合議会に働きかけることを求める陳情書」等の審議が行われました。

#### 本会議の経過

第一日目(四日)は五人の議員が一般質問を行いました。第二日目(五日)は議員から提出された「西多摩衛生組合の贈収賄被疑事件の徹底究明を求める決議」を可決した後、三人の議員が一般質問を行いました。第三日目(六日)は、「福生市の一般職の職員の平成九年六月期期末手当の支給割合を定める条例」の議案が可決され、「福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について」等の議案(二十五件)が同意されました。同日追加された「人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について」の諮問二件については、異議ない旨の答申を決定し、「第六次教職員定数改善の早期達成と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を可決しました。

議長 野口 秀世



副議長 小野沢 久



#### 就任にあたって

去る六月二十日の定例会におきまして、私どもが正副議長の要職に就くことになりましたことは、まことに身にあまる光栄と存じているところでございます。大変厳しい時期の職務であり、その責任の重さを一層痛感しております。市政の推進と円滑な議会運営のために専心努力をいたす所存でございます。市議会も、市政の発展と市民の福祉増進を目指して堅実な歩みが続けてまいりましたが、目下当面する市政には、なお幾多の重要案件が山積しており、この解決には、今後一層の努力を要し、議会の使命はいよいよ重大であると痛感いたしているところでございます。今後とも、市民の皆様の御協力をいただきながら、自治体に寄せられる御要望や御期待にお応えできるよう、理事者ともども最善の努力をいたす決意であります。就任にあたり、市政並びに市議会に対します市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

その後、正副議長の辞職に伴い、選挙の結果、議長に野口秀世議員、副議長に小野沢久議員が当選されました。また、議会選出監査委員の選任同意を行い、今定例会を終了しました。

(常任委員会・議会運営委員会・特別委員会委員と各種委員は二頁のとおりです)

#### 西多摩衛生組合の贈収賄被疑事件の徹底究明を求める決議

西多摩衛生組合を舞台とした贈収賄被疑事件において、福生市議会議員から収賄容疑で逮捕者を出したことは誠に遺憾であります。我々議員は、選挙により市民から公平・公正な市政運営を負託されていることを肝に銘じ、常に我が身を清廉潔白に保ち、信頼を得ることが求められています。市議会として、今回の事件により市民の皆様にも多大の不安を与え、また福生市のイメージを著しく損なったことに対し、本事件の徹底究明を求めるものであります。右、決議します。

平成九年六月五日 福生市議会

主 内 容	
可決等された案件	2面
一 般 質 問	3～5面
委員会の審査・活動、陳情	6面

定例会の日程	
▼5月	27日 議会運営委員会
▼6月	4日 議会運営委員会 会期の決定 一般質問
5日	議会運営委員会 一般質問
6日	議案審議
10日	建設委員会
11日	厚生委員会
12日	総務委員会
16日	道路交通問題対策特別委員会
18日	議会運営委員会
20日	議案の審議委員会 審査報告等 議会運営委員会

#### 臨時会

◎ 第二回臨時会は、五月七日に開かれ、専決処分承認を求めることについての報告二件(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例及び福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)が承認された後、議案二件(福生市庁舎建設基金条例の一部を改正する条例及び福生市立学校施設等整備基金条例の一部を改正する条例)は総務委員会に付託されました。その後、議長辞職勧告決議が成立、会期延長をし、五月十三日に本会議を開催することに決まりました。五月十三日(第二日目)は、七日に提出された議長辞職勧告決議撤回後、任期満了による各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任及び一部事務組合議会議員の辞職に伴う補欠選挙が行われました。その後、横田基地対策特別委員会及び道路交通問題対策特別委員会の定数変更動議が提出され、定数変更後、委員の増及び委員の辞任に伴う委員の補充を行なった後、各種委員会の委員を選出して終了しました。◎ 第三回臨時会は、七月十日に開かれ、「市民会館冷暖房機改良工事(機械設備工事)請負契約」についての議案審議が行われ、採択の結果、同意されました。その後、一部事務組合議会議員等の辞職に伴い補欠選挙が行われました。

議会選出議員・各種委員一覧表(平成九年七月十日現在)

Table of council members and committees. Columns include: 区 (District), 氏名 (Name), 職務 (Position), 所属 (Affiliation). Lists include 常任委員会 (Standing Committee), 特別委員会 (Special Committees), 一部事務組合 (Partial Joint Municipalities), and 各種委員 (Various Committees).

可決等された案件(要旨)

今定例会に提出された案件は四十一件で、いずれも原案のとおり可決等されました。その案件と要旨は、次のとおりです。

- ◆福生市庁舎建設基金条例の一部を改正する条例
◆福生市立学校施設等整備基金条例の一部を改正する条例
◆福生市土地開発公社(貸付)の貸付ができるようにします
◆福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例
◆福生市土地開発公社(貸付)の貸付を転嫁します
◆福生市長の給料の特例に関する条例
◆福生市の一般職の職員の平成九年六月期期末手当の支給割合を定める条例
◆下水道事業の事務の委託を受けることについて
◆雨水に関する羽村市公共下水道事業の一部の委託を受けます
◆平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)
◆西多摩衛生組合の贈収贈還疑事件の徹底究明を求める決議(一面をご覧ください)
◆第六次教職員定数改善の早期達成と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(関係各機関に提出しました)

◆平成九年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

国・都の補助金の精算と一般会計への繰出金です。平成九年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号) 歳入では使用料の増と一般会計繰入金金の減、歳出では消費税軽減に伴う経費です。◆道一六五号線伊奈・福生線道路改修工事(特交福生)の請負契約
◆福生駅西口駅前通りの改修工事。契約の相手方・田村建設工業。
◆市民会館立体駐車場建設工事請負契約
◆本町排水区H-九その二工事請負契約
◆契約の相手方・大日本土木株式会社。
◆中央排水区H-九その二工事請負契約
◆契約の相手方・飛鳥建設株式会社。
◆福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について
◆多年にわたり市行政に貢献選挙管理委員(一名)
◆福生市表彰条例に基づく一般表彰について
◆多年にわたり市行政に貢献収入役(一名)
◆町会長等(四名)
◆公民館運営審議会委員(一名)
◆消防団員等(一名)
◆消防協委員(一名)
◆学校医(一名)
◆消防団員(十名)
◆保護司(二名)
◆市道路線の廃止について
◆市道一九三号線の廃止

◆西多摩衛生組合の贈収贈還疑事件の徹底究明を求める決議(一面をご覧ください)

◆第六次教職員定数改善の早期達成と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(関係各機関に提出しました)

議会日誌

Meeting diary table with columns for date (日), time (時間), and agenda items (議題). Includes dates from 3rd to 27th July and various committee meetings.

議員提出議案

平成九年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

歳入では、消費税5%課税による九百万円の増収を見込み、その分一般会計繰入金を減額するもので、消費税5%課税しなければ、必要ない措置であり反対する。

# 一般質問

## (要旨)

### 市政のここが聞きたい

今定例会では、八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にたずねました。三〇五面にその主な項目を掲載しましたが、紙面の関係から、すべての項目が掲載できません。くわしくは、会議録を図書館でご覧ください。なお、この一般質問の内容は、質問議員に確認をしております。

### ポイ捨て禁止 その後の状況は

清水信作 議員

質問 ポイ捨て禁止に関しては平成九年度当初予算に盛り込まれ、散乱防止用啓発看板、横断幕、垂れ幕の制作により一歩前進したと感謝しているが、モラルに頼るだけでなく、モラルを喚起するためのポイ捨て禁止条例が必要ではないかと一般市民はもとより次代を担う若い市民からもこの件を指摘されているようである。一例として、平成八年度の青少年海外派遣中学生の意見発表でも、派遣先のアメリカと比べた福生市のポイ捨ての多さを指摘した意見が述べられていたが、若い市

民の声は我々市政に携わるものとして大いに考えさせられるものである。意見発表会の主催者側として市長、議長からポイ捨て禁止に関心を示した祝辞を述べられたが、今後のポイ捨て禁止条例についての考え方を伺いたい。

市長 美しいまちづくりのために制度化を図ることも必要と思うが、条例施行は一種のきつかけで、ポイ捨てを抑制する一つの手段とはなるが、これによりポイ捨てがなくなるとは考えられず、何といたって個人の良識やマナーに期待することが多く、モラル向

### 給食残菜処理の現状と今後の考え方は

質問 福生市の小学校の学

校給食は二カ所の給食センターで調理し、配送しているが、いかに残菜を出さないかについて担当の管理者及び栄養士さん方の苦勞は給食施設を見学させていただいた折りに痛切に感じたが、どうしても残菜が出てしまうのが現実である。現在の福生市学校給食での残菜量と処理方法及び処理費について伺いたい。

質問 福生市の小学校の学給食は二カ所の給食センターで調理し、配送しているが、いかに残菜を出さないかについて担当の管理者及び栄養士さん方の苦勞は給食施設を見学させていただいた折りに痛切に感じたが、どうしても残菜が出てしまうのが現実である。現在の福生市学校給食での残菜量と処理方法及び処理費について伺いたい。

教育長 残菜処理は残菜を豚のえさとして業者と、残菜を機械処理している業者の二業者に処理をお願いしており、一日の平均残菜量は三百五十二キログラム、一日の処理費

### 福生駅などに エレベーターの設置を

遠藤洋一 議員

質問 福生駅にはエレベーターがなく、今年の春から車いすで高校に通うことになった生徒や高齢者、障害者等の最大のネックとなっている。同駅をはじめ、庁舎や公共の建物のエレベーター設置についての市長の考えは。

市長 福生駅は既存建物が狭小でエレベーター設置は非常に厳しいが、本年度中に、

は一万三千三百九十円である。なお、養豚業者については公害が心配されるが、約五百頭の豚を飼っているが、公害対策としてえさにおいを和らげる飼料を混ぜたり、糞尿を下水処理するなどの対策をとっており、近隣の苦情はないようである。市によっては残菜処理を業者に委託せず処理機を購入して処理しているセンターもあるが、機械の価格や維持費、処理方式、処理能力、設置スペース等の問題もあるため、今後勉強してまいりたい。したがって、残菜の処理については当面現行で実施していきたいと考えている。



▲エレベーター等の設置が望まれる福生駅

### 基地の輸送機削減や ジェット燃料漏出事故 のその後について

質問 ①本年四月五日に横

田基地所属のC-130輸送機の一部がアラスカに移駐されるというNHKのニュースが報道されたが、十八機のうち七機が削減されることにより市内上空での航空機騒音も減ると予想される。さらに新たな飛行機による強化、固定化について憂慮されるが、市長の見解を伺いたい。

②燃料漏れ事故については市長、関係市町村、都が現場確認を行い、広報その他で中間報告が出されたが、その後の結果と、二年程度かかる米軍持ちの処理費などの中間報告をお願いしたい。

③一昨年来問題になっている地位協定の運用改善の一環として、基地への立ち入りについて外務省から発表されたが、幾つか条件はあるものの、基地の中への公的な立ち入りは許可されることとなった今回の通達についての市長の見解は。

市長 ①移駐の規模は十八機のうち七機がアラスカに移駐し、新たに一機が追加されること、理由はアラスカの広い空域で演習することで、横田基地の使用は変わらないことであった。一部の移駐により航空機騒音が全面解決するわけではなく、今後ともできる限りの情報収集に努め、関係機関とも連携をとりつつの確な対応をしてまいりたい。

②昨年十二月に基地側より、飲料水には影響ない。除去作業は二十四時間稼働している。十一月末現在約五十四％除去している。ガス等の分解処理には白金を使用している。除去が完全に証明されるまで作業を続けるなど五項目にわたる説明があり、さらに去る五月の説明では除去量は約七十六％で、平成十年十月ごろ完了予定との説明を受けた。

③基地への公的な立ち入りは明確化されたことは好ましいことである。当市では従来から専用車両バスと身分証明書の手帳により職員が業務を遂行しており、今後とも友好関係を保ち、即座に対応できるように努めてまいりたい。

### 一般質問項目

(質問順)

- 清水信作 議員
  - ごみ減量対策について
  - リサイクルセンター稼働してからのごみの量はどのように変化しているか
  - パクリアEM菌モニター制度の後の状況について
  - 都市美化ポイ捨て禁止の後の状況について
  - 学校給食について
  - 残菜処理についての現状と今後の考え方について
- 遠藤洋一 議員
  - 横田基地について
  - 駐留のC130輸送機の削減について
  - ジェット燃料漏出事故のその後について
  - 基地立ち入りの外務省通達について
  - 社会教育について
  - 武蔵野台図書館の利用状況と人員配置について
  - 障害者・高齢者対策について
  - 福生駅などのエレベーター設置について
  - 社会教育行政について
  - 平成九年度以降の文化事業の取り組みについて
  - 教育行政について
  - 小・中学校等における部活動に民間人の採用について
  - 省エネルギー対策について
  - 太陽発電等のソーラー対策事業について
- 山下進 議員
  - 教育行政について
  - 不登校児対策について
  - 過去三年程度の不登校児数の推移は
  - 他市におけるフリースクール適応教室の現状は
  - 養護教諭の役割について
- 今林昌茂 議員
  - 学校教育について
  - 学校教育におけるいじめの問題の現状とその対策について
  - 小・中学生の通学路の安全確保について
- 松山清 議員
  - 横田基地について
  - 夜間離着陸訓練について、今後の対応は
  - 西多摩衛生組合の贈収贈問題について
  - 市はどのような対応をしているのか
  - 中学校での業者弁当販売について
- 森田昌巳 議員
  - 都市整備事業について
  - 玉川上水の山王橋の交通安全について
  - 玉川上水について
- 原敏子 議員
  - 介護保険制度について
  - 介護保険法の対応について



▲散乱防止用啓発横断幕と垂れ幕(市役所本庁舎)

# 小・中学校の部活動に 民間人の採用を

田村正秋 議員

**質問** 小・中学校の部活動には先生も多忙な指導にあたる先生はかなりの時間を部活動の指導に費やせるが、体調が悪かったり家庭の問題でなかなか積極的になれないのが現状である。また指導力のレベルアップのための労力が仕事以上に必要であり、部活動の指導の先生がいなくなったため廃部になっている中学校もある。市内のある中学校ではOBの方が実業団での経験を生かし野球の指導にあたり、活動の質が向上し、喜ばれているが、こうした時期こそ民間の力を取り入れ、身分の保障や保険を充実させながらその運営にあたり、部活動の存続と発展のために民間の指導者やボランティアの導入をさらに進めたいと思うがどうか。

**教育長** 本件については再三御質問いただいております。答弁の概要としては①技術指導のみならず全人格の指導を目指して外部指導員は導入しない方向で考えている。②中学校部活動指導教諭の適性配置を図るよう指導している。③東京都スポーツ振興審議会、中央教育審議会の動向も踏まえて必要な限り今後も継続課題としたいということである。また部活動については活動時間が長すぎる、過重である、勝利至上主義に陥っている等の声がある一方、東京都スポーツ振興会や国の保健体育審議会は外部指導員導入を促す中間まとめを発表している。この諸方面の動向を踏まえて今後とも継続して課題としたいと考えている。



▲ハンドボールの練習に励む生徒（第三中学校で）

# 太陽発電等の ソーラー事業について

質問 省エネルギー、省資源化対策として、太陽熱を利

用したソーラーシステムでの冷暖房や給湯を利用して有効活用を図るものが最近多くなっており、市内では交差点の点滅灯や公園の時計などに使用されている。他の地方公共団体や民間でもかなり多く導入

しているが、雨水の再利用も含めて省エネルギー、省資源の観点から、今後設置される建物や施設のソーラー発電について検討していただきたいと考えるがどうか。

**市長** 省エネルギー対策並びに環境対策とし、昼休み時間帯の消灯の励行、都市公園にソーラーシステムを活用した四十カ所の時計及び三カ所の照明灯、百三十六カ所の交差点の点滅灯、武蔵野台児童

# 公共工事、業務委託料の 積算について

山下進 議員

**質問** 公共工事、業務委託料については内容が多岐にわたるため単純に比較できないが、バブル期に比較して民間工事では三十%、公共工事は三%のコストダウンと言われているが、我が市はこの推移をどのように反映されているか。

**市長** 本市の各種工事の積算方法は、道路・公園は東京都建設局の積算基準により、建築物は東京都財務局積算基準等で積算している。民間との比較は一概には説明できない。



▲市道田園14号線外路線改良工事(北田園1丁目22番地先)

# 不登校対策、スポーツ クラブ活動など教育行政 について

質問 (1)不登校を減らすた

めの対策として①過去三年程度の不登校の推移。②他市におけるフリースクール適応教室の現状。③養護教諭の役割についての考え方。④教育相談室の状況。⑤広域的な対策について伺いたい。

(2)中学校におけるクラブ活動は学業に比べれば二次的なものと承知しているが、どの学校でも特に体育系クラブ活動顧問で頭を悩ませている。不登校問題に関連して、クラブがあるから学校に来る子供もいると聞いており、その子供たちを落後させないためにも、また福生市のスポーツは最強であるという特色あるまちづくりのためにも、外部指導員導入も含めて一つのシステムが創出できないか。

**教育長** (1)①六年度小学校九人、中学校四十四人。七年度小学校十四人、中学校四十五人、八年度小学校十六人、

いが、公共工事のコスト削減のためには、入札制度の改革・推進が必要だといわれている。本市は、他市に先駆けて入札制度を改善し、透明性や競争性を確保しているが、今後より適正な事業執行を図るよう職員に徹底していく。業務委託料は国、都、市独自の積算基準で算出されるもの等多岐にわたっており、市民の貴重な税金の適正執行のために内容や日数等の厳しいチェックを徹底していきたいと考えている。

# 介護保険法の対応について

原 敏子 議員

**質問** 公的介護保障制度は家族介護依存から公的介護中心へと改め、希望者全員に一定の水準の介護を保障するものでなければならぬことが強く求められているが、先月衆議院本会議で可決された介護保険法案は充実した介護制度とはかけ離れたものになっている。平成十二年度からの実施主体となる福生市の取り

組み、対応について伺いたい。  
**市長** 介護保険法案は、実際の実施主体となる市町村にとっては少なからず課題があり、多額の財政負担を要することから対応には非常に厳しいものがあるが、介護保険制度に対応するための介護サージャビルの整備は重要な課題で、地域福祉計画に掲げた整備目標の達成が必要不可欠で

中学校五十八人である。②八王子、青梅、昭島、あきる野市で実施しており、いずれも中学校生徒を中心に十数名程度が在籍している。③健康診断、応急処置などの保健業務にあたることも、心身の健康に問題を持つ児童・生徒の指導にあたるなどの職務を担当している。④昨年度の相談件数六十七件のうち登校拒否について電話相談三件、来室相談六件、集団不登校については電話相談一件、来室相談四件であった。⑤教育相談員は児童・生徒への個別指導、指導主事は児童相談所や警察等との情報交換を行っている。

(2)部活動指導教諭の配置計画は、実技指導能力の観点だけではなく全人格的な指導能力の観点で配置を図るよう指導している。外部指導員の導入により活動内容としてどのようなことが期待されるか、どの部活動でも恒常的に確保できるか、導入にはどのような形態が可能であるか等、今後とも継続して検討してまいりたい。



# 小・中学校での いじめ問題と不登校対策は

**質問** 今日はいじめはからかい等、集団での無視、物隠し、侮辱的言葉などにとどまらず、暴行や金品を脅し取るなど悪質化しており、弱い立場の一人の生徒を多数で長期にわたりにいじめられるため、いじめられた子が自殺に追いやり、登校拒否に至るなど深刻化しており、いじめを知っても密告したとさらさらにも話そうとせず、陰湿化し、その実態が見えなくなっている。このようないじめから登校拒否や不登校につながるケースが多々あるが、本来学校は学が喜びと友情を育むなど子供たちにとって楽しい場で、人間の自立を確かにする場のはずであるが、現実はいじめや不登校の子が後を絶たない。市教委に対してこの問題解決に向けて最大限の努力を望むが、教育長の見解を伺いたい。

**教育長** いじめ問題対策として、教育委員会教育目標や各校の教育過程に「いじめ」の文言を明記し、対策の考え方を明らかにし、心理相談、教員研修の拡充を図っている。また不登校対策として、電話相談、教育相談室の周知の徹底、管理職研修の奨励、社会教育部所管の諸事業への参加により学校復帰への足がかりが得られるのではないかと考えている。ともあれ、学校は基本的には学ばずとあり、学習の場であるので、児童・生徒が意欲的に楽しく学習する場をつくる必要がある。一日で一番長く拘束される授業がつまらなくて不登校では、これは本末転倒と言わざるを得ないので、先生方にエキサイティングな授業をしていただくための研修などの機会を提供するところに基本的な考え方があると思っている。

あると考えており、国や都府の積極的な財政支援を要請するとともに、より効率的かつ確実な地域福祉計画の推進と財

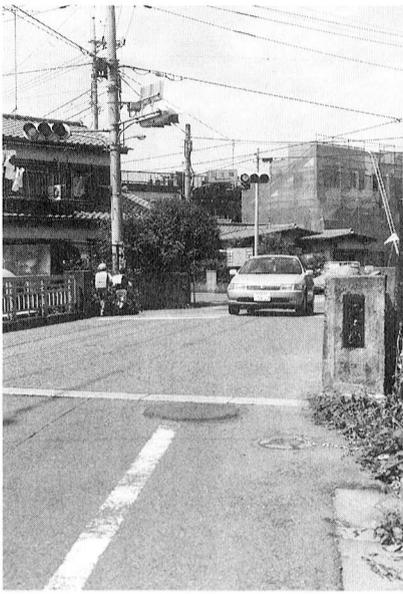
政運営に努めて、介護保険制度への対応を図ってまいりたい。

### 山王橋の交通安全を

森田昌巳 議員

質問 玉川上水にかかる山王橋は十六号線のバイパスとして朝夕の通行車両が年々増え、また二小、一中の通学路であり、橋は狭く児童や生徒たちの交通安全が心配される。地域の生活道路としても安心して通れるよう山王橋の改修をお願いしたいがどうか。

市長 山王橋は幅員六メートル、接続する道路幅員は約七メートルで一メートルほど橋が狭く、また交差点に接し、交通量も多い状況から、二小



▲望まれる歩行者の安全確保(山王橋にて)

### 自然環境を生かした都市整備を

質問 玉川上水は武蔵野の面影を今に残し市内を南北四・三キロ、幅十数メートルの水と緑の帯となり存在している。この玉川上水を視野に入れたまちづくり、観光資源としての活用等都市整備事業に大いに利用し、調和を図ることも必要と考えるが、景観特色を持った橋、当市内で途切れてしまっている遊歩道の整備等今後の活用、整備計画について伺いたい。

市長 現在玉川上水は都水

と清岩院橋から熊野橋区間の延べ六百五十メートルは車道兼用としている。また橋も計画的に調査し、老朽化した橋は都と協議し、市民に親しまれるよう改修していくなど、

### 西多摩衛生組合の贈収賄問題・市の対応は

松山 清 議員

質問 西多摩衛生組合の元事務局長と当市の不燃物等収集運搬委託業者である中央産業役員との逮捕に続き、当市議会議員二名を含む組合議員三名の逮捕という贈収賄問題が

大きく報道され、徹底した説明が求められている。当市は二回全協を開いたが、西多摩衛生組合は何をやっているのか全くわからない。ますます疑惑が深まるばかりではないか。石川市長は副管理者でもあり、どのように考えているのか。また中央産業は当市の仕事もかなりやっております、現



▲建設中の西多摩衛生組合ごみ処理施設

道局が管理しており、みずくらいど公園から下流は土上げ敷を利用して遊歩道が整備されている。市内では上流から加美上水公園、中福生公園、みずくらいど公園、日光橋公園と大変緑が豊かな公園として整備し、多くの市民に親しまれており、また史跡として加美上水公園の一部を「玉川上水旧堀跡」とし、みずくらいど公園の一部を「玉川上水開削工事跡」としてそれぞれ市の史跡として指定してきた。散策路の現状は上水沿いを歩ける部分は羽村境から新堀橋区間、みずくらいど公園から日光橋区間の延べ八百二十メートル、新堀橋から宮本橋区間

を受けた不祥事にもかかわらず、市の業務を中央産業がなぜ継続しているのかという批判等があるが、市内がごみの山になっては困るし、契約問題や代替業者の問題等を関係機関に相談する中で十分検討し、可能な限り早い時期に結論を出していきたい。また本事件の対応等については今後その推移を見て、議会に御相談していきたい。

### 中学校の業者弁当その利用状況は

質問 昨年九月から実施した業者販売弁当の利用状況は非常に低迷している。教育委

員会は新入生に対し期待をしていたようであるが、今日までの利用状況は。またこのような事業はいつまで継続するかを伺いたい。

### 通学路の安全確保を

今林昌茂 議員

質問 市内の交通量も多くなり、危険な場所がふえて児童・生徒の通学路の安全確保は重要になっている。小・中学生が安全に通学するための通学路の確保に教育委員会はどのような施策を行い、どのような指導をされているのか。

教育長 児童等の登下校時の安全確保は極めて重要な問題であると認識しており、教育委員会としては交通事故防



▲通行車両の増加とともに危険な通学路も少なくない(通称わらわけ街道にて)

止は日ごろから校長会等を通じて指導をしているが、自動車の増加により特に朝の通勤時間帯に混雑を避けた車両が主要道路を避け生活道路へ流入し、通学途中の児童等の安全を脅かしている状況にある。教育委員会では通学路を指定する際、従来からできるだけ交通量の少ないところ、車歩道の区別のある道路、道路幅員が児童等の歩行を確保でき

### いじめ、不登校の現状と今後の対策は

質問 いじめ問題は市民に

重大な関心があるだけでなく、事は重大で深刻な事態にあると言わなければならない点をまず認識していただきたい。いじめと不登校は密接な関連にあり、不登校イコールいじめとはならないが、いじめは必ず不登校に結びつくようである。その上でいじめと不登校をなくすにはどうしたらよ

### 議員表彰

関東市議会議長会、及び全国市議会議長会では、議員として永年地方自治に功績のあった方々を表彰しています。

平成8年度においては、次の方々が表彰されました。(議席順)

- |        |      |
|--------|------|
| 議員十年以上 | 野口秀世 |
|        | 浜中輝夫 |
|        | 須釜亮次 |
|        | 田村正秋 |

### 議会を傍聴しましょう

次の定例会は9月3日(水)からの予定です

お気軽にご来場ください

本会議の傍聴はどなたでもできます。くわしくは、議会事務局にお問い合わせください。

51-1511 (内線512)

# 三常任委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、付託された議案と陳情及び継続となっていた陳情の審査が、六月十日、十一日、十二日の三日間、建設・厚生・総務の順で行われました。

た条例関係一件、事務委託関係一件、予算関係二件、市道路線の廃止一件の審査をしました。

## ◎ 福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例

四月から消費税の引き上げに伴い、下水道使用料に消費税及び地方消費税5%を平成九年十月一日より転嫁するために条例の一部を改正しようとするもので、委員の質問に対し、改正前の3%は転嫁せずに吸収した理由、平成八年度の未納額、起債と一般会計からの繰り入れ状況、他市の動向などの説明があり、原案どおり可決されました。

## ◎ 市道路線の廃止について

委員からの質問に対する説明として、この市道は赤道と呼ばれるもので、建設省所管の国有財産である。現実的な問題として市道として管理する必要がないものとの説明があり、原案どおり可決されました。

## ◎ 下水道事業の事務の委託を受けることについて

羽村市公共下水道事業に関する事務のうち雨水を当市の多摩川上流雨水幹線計画に流入させるため、建設及び維持管理に関する事務の執行及び管

## ◎ 平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

付託された所管分の質問に対する説明として、福生市商工会に部長を派遣することにより福生市の全体的な商工業振興、商店街、商工会、行政の役割を整理しながら公費を有効に使うのかを考える役割が大きく、また各種イベント等民間主導型が取れる仕組みにしていきたいとの説明に、原案どおり可決されました。

## ◎ 平成九年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

この補正予算は、下水道使用料条例の一部改正に伴い、歳入で消費税及び地方消費税5%分の九百万円を見込んだものとの説明に、原案どおり可決されました。

## ◎ 平成九年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

この補正予算は、平成八年度老人保健医療特別会計二千八百五十一万四千円の過不足を清算するものである。このような説明により原案どおり可決されました。

## ◎ 福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例

この三件の条例の一部改正は、関連があるため一括審査しました。それぞれの基金を福生市土地開発公社に貸し付けができるように、条例の一部を改正するもので、委員の質問に対する説明として、土地開発公社の負担を軽くすることが大きな目的である。特に庁舎建設基金、学校施設整備基金を公社に貸し付ける場合、市中金融機関の約半分の〇・八六%の利率で借りられるというメリットがあり、公社の取得土地は、福生市が債務保証をしており確実な繰り戻し方法にて十九億七千万円を土地開発公社に貸し付けを想定している。このような説明があり原案どおり可決されました。

## ◎ 福生市長の給料の特例に関する条例

福生市立福生第二中学校生徒の傷害事件訴訟にかかわる問題で、市長の給料を十分の一、一カ月の減給処分をするもので、各委員の質問に対し、今後は節目の報告と資料の提出をしていく中で、このような問題が出たときにも常置しておく訴訟等の事実設置審議委員会等の設置により、すぐに対応できる仕組みを考えていきたい。このような説明があり原案どおり可決されました。

## ◎ 平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

委員会に付託された所管分について、シルバーハウジング計画策定費補助金が国庫補助、都補助がそれぞれ二十八万円、第二中学校生徒傷害事件にかかわる損害保険金三千五百四十四万二千円の歳入であるとの説明に、原案どおり可決されました。

## ◎ 福生市立学校施設等整備基金条例の一部を改正する条例

この三件の条例の一部改正は、関連があるため一括審査しました。それぞれの基金を福生市土地開発公社に貸し付けができるように、条例の一部を改正するもので、委員の質問に対する説明として、土地開発公社の負担を軽くすることが大きな目的である。特に庁舎建設基金、学校施設整備基金を公社に貸し付ける場合、市中金融機関の約半分の〇・八六%の利率で借りられるというメリットがあり、公社の取得土地は、福生市が債務保証をしており確実な繰り戻し方法にて十九億七千万円を土地開発公社に貸し付けを想定している。このような説明があり原案どおり可決されました。

## ◎ 福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例

この三件の条例の一部改正は、関連があるため一括審査しました。それぞれの基金を福生市土地開発公社に貸し付けができるように、条例の一部を改正するもので、委員の質問に対する説明として、土地開発公社の負担を軽くすることが大きな目的である。特に庁舎建設基金、学校施設整備基金を公社に貸し付ける場合、市中金融機関の約半分の〇・八六%の利率で借りられるというメリットがあり、公社の取得土地は、福生市が債務保証をしており確実な繰り戻し方法にて十九億七千万円を土地開発公社に貸し付けを想定している。このような説明があり原案どおり可決されました。

## ◎ 福生市長の給料の特例に関する条例

福生市立福生第二中学校生徒の傷害事件訴訟にかかわる問題で、市長の給料を十分の一、一カ月の減給処分をするもので、各委員の質問に対し、今後は節目の報告と資料の提出をしていく中で、このような問題が出たときにも常置しておく訴訟等の事実設置審議委員会等の設置により、すぐに対応できる仕組みを考えていきたい。このような説明があり原案どおり可決されました。

## ◎ 平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

委員会に付託された所管分について、シルバーハウジング計画策定費補助金が国庫補助、都補助がそれぞれ二十八万円、第二中学校生徒傷害事件にかかわる損害保険金三千五百四十四万二千円の歳入であるとの説明に、原案どおり可決されました。



▲市道路線廃止の現地視察をする建設委員会委員

## 建設委員会

六月十日午前十時から開催し、現地視察の後、付託され

## 厚生委員会

六月十一日午前十時から開催、予算関係二件、陳情書八件の審査をしました。

## ◎ 平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

付託された所管分について、旧福生保健所を改良してエレベーターや空調設備を設置し

## 総務委員会

六月十二日午前十時から開催し、付託された条例関係四

件、陳情書五件の審査をしました。

## 陳情

各委員会で審査された陳情の結果は、次のとおりです。

## 採択

◆陳情第九十三号 西多摩衛生組合を舞台にした贈収

◆福生市庁舎建設基金条例の一部を改正する条例

◆福生市立学校施設等整備基金条例の一部を改正する条例

◆福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例

◆福生市立福生第二中学校生徒の傷害事件訴訟にかかわる問題で、市長の給料を十分の一、一カ月の減給処分をするもので、各委員の質問に対し、今後は節目の報告と資料の提出をしていく中で、このような問題が出たときにも常置しておく訴訟等の事実設置審議委員会等の設置により、すぐに対応できる仕組みを考えていきたい。このような説明があり原案どおり可決されました。

◆平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

◆福生市長の給料の特例に関する条例

## 継続

◆陳情第八十九号 プラスチック製品の製造規制等を求める陳情書

◆陳情第九十号 乳幼児医療費助成制度における所得

◆陳情第九十一号 成人歯科健診事業の充実を求める陳情書

◆陳情第九十二号 「夫婦別姓を認める民法改正に慎重

◆陳情第九十三号 西多摩衛生組合を舞台にした贈収

◆福生市庁舎建設基金条例の一部を改正する条例

◆福生市立学校施設等整備基金条例の一部を改正する条例

◆福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例

◆福生市立福生第二中学校生徒の傷害事件訴訟にかかわる問題で、市長の給料を十分の一、一カ月の減給処分をするもので、各委員の質問に対し、今後は節目の報告と資料の提出をしていく中で、このような問題が出たときにも常置しておく訴訟等の事実設置審議委員会等の設置により、すぐに対応できる仕組みを考えていきたい。このような説明があり原案どおり可決されました。

◆平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

◆福生市長の給料の特例に関する条例

◆福生市立福生第二中学校生徒の傷害事件訴訟にかかわる問題で、市長の給料を十分の一、一カ月の減給処分をするもので、各委員の質問に対し、今後は節目の報告と資料の提出をしていく中で、このような問題が出たときにも常置しておく訴訟等の事実設置審議委員会等の設置により、すぐに対応できる仕組みを考えていきたい。このような説明があり原案どおり可決されました。

◆平成九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

## 特別委員会 活動から

### 道路交通問題対策特別委員会

六月十六日午前十時から、委員の改選後、第一回委員会を開催し、平成八年度の活動状況の経過と平成九年度の活動計画の中で、

① 都市計画道路三・四・一〇号線(国道十六号線)

② 三・四・三の一及び二号線(新五日市街道)

③ 三・四・五号線(新奥多摩街道)

④ 三・四・二号線(多摩橋通り)

⑤ 三・三・三〇号線(産業道路)

⑥ 奥多摩街道の歩道整備

⑦ 陸橋通りへの歩道橋設置

について、本年度も道路交通対策問題の重点対策として各関係方面へ陳情、要請行動を強力に進めていくことを全員一致で確認して終了しました。

◇編集委員(議席順)

松山 清 遠藤洋一

須釜亮次 大野悦子

小野沢久 東田正治

林田 武

## 編集後記

市議会だより第117号をお届けいたします。本号は五月、七月の臨時会と六月定例会の審議事項と結果及び、市政全般にわたる活発な一般質問の内容を中心に編集いたしました。

なお、五月の臨時会で編集委員がかわりました。より読まれる紙面づくりに努めたいと思います。市議会だよりに対する皆さまのご意見をお寄せください。(今号の編集については、左記の委員で編集いたしました。)



を期することを求める意見書」の提出を求める陳情書  
◆陳情第九十二号 私学助成拡充を求める意見書採択に関する陳情書  
◆陳情第九十四号 郵政事業の国営という現行の経営形態を堅持し民営化に反対する陳情書  
◆陳情第九十六号 「未臨界核実験」など、あらゆる形態の核実験に反対する意見書採択に関する陳情書